

全学学類専門学群代表者会議 第二回意聴会 議事内容報告

作成者：来栖 壮馬

【日時】 2017年7月19日（水）

【場所】 1D201

【出席】 全体 75 定足 38 出席 26 遅刻 0 早退 0

【資料確認】

配布資料一覧

- 17023 『議事次第』
 - 17024 『第三回本会議議事録内容報告書』
- 《議題①に関する資料》
- 17025 『学園祭実行計画書』
 - 参考資料 『学園祭に関する申し合わせ』
- 《議題②に関する資料》
- 17026 『新入生歓迎特別委員会設立の報告』
- 以上

【資料訂正】

議題①に関する資料 17025 『学園祭実行計画書』において資料訂正があった。

誤：平成 29 年度

正：平成 30 年度

【会議内容】

今回の第二回意聴会では以下の議題を扱った。

議題①：平成 30 年度学園祭開催に関する要請

議題②：新入生歓迎特別委員会設立の報告

以上

《議題①・平成 30 年度学園祭開催に関する要請》

2017 年度学内行事委員会委員長・三浦が説明を行った。

毎年 8 月に来年の学年歴が決定するが、その関係で学園祭の開催時期をこの時期に毎年通してもらっている。開催日程については平成 30 年 11 月 2 日が前夜祭で 3、4 日が本祭。開催に伴った休講を、2 日前夜祭の日を準備日として、5 日を片付けの日として、6 日を文化の日の振り返り休日として休講にしようという措置である。

参考資料として『学園祭に関する申し合わせ』という資料を添付した。これは平成 24 年に生活課との会議で決定したことが記載されているため、これも参考にしてほしい。

〈質疑応答〉

質問：今までに祝日が重なって振り返り休日になったことはあるか。(社会学類 2 年・秋田)

回答：今までにとというのは把握しきれていないが、学園祭実行委員会からの要請があったため書かせていただいた。恐らくそう(重なって休日に)なった可能性が高い。それに関しては次の会議までに回答を用意する。(学内行事委員会委員長・三浦)

質問：開催に伴う休講措置と書いてあるが、本祭は休講措置には含まれないのか。

(生物学類 1 年・冨田)

回答：その通り、含まれていない。基本的に授業があるところを休講にする時に申請をするという形なので、土日である本祭に休講措置はとられていない。

(学内行事委員会委員長・三浦)

補足：先ほどの例年はどうしているかという質問についてだが、昨年度は被っていたにも関わらず休講措置はとっていないとのこと。学園祭実行委員会側から今回の振り返り休日にしてほしいと要請されたことなので、一度学園祭実行委員会側に連絡を取って、どうしてなのかという理由をはっきりさせて、本会議に出したいと思う。

(学内行事委員会委員長・三浦)

質問：開催に伴う休講措置についてこのままだと、本祭をしている間に集中授業を入れられてしまうことも可能性としてなくはない。去年は学園祭開催期間中は集中授業に出ないよう配慮することという意の文が書かれていた気がするが、覚えているか。

(社会学類 2 年・秋田)

回答：書いていなかったと思う。(学内行事委員会委員長・三浦)

質問：学園祭時期に集中授業を入れられてしまうということだが、実際にそういう話を聞いたことはあるか。(学内行事委員会委員長・三浦)

回答：今まで見たり聞いたりしたことはないが、制度としては可能で、そのような人がいるとは思えないが、一応。(社会学類 2 年・秋田)

回答：恐らくそのような不届き者はいないと思うが、念のために書いておくことにする。

(学内行事委員会委員長・三浦)

ここで 2017 年度議長・鈴見から補足。先ほどの振り返り休日の話だが、過去三年間の資料を出したが、そのうち、二年前と三年前はそもそも文化の日が被っていなかったため振り返り休日という措置がとられておらず、去年の時は前夜祭で文化の日が被っていたが振り返り休日としての申請はそもそもされていない。学内行事委員会は学園祭実行委員会に確認すること。

2017 年度議長・鈴見が説明を行った。この議題は来週の第四回本会議で採決を取るため、出席するようにとのこと。

《議題②・新入生歓迎特別委員会設立の報告》

2017 年度議長・鈴見が説明を行った。資料 17026『新入生歓迎特別委員会設立の報告』を参照。新入生特別歓迎委員会について、全代会には常任委員会が 6 つあるが、それと他に特別委員会というものを適宜設立することが可能である。今回はその設立と報告である。

続いて、2017 年度議長団副議長・石川が説明を行った。新歓特別委員会という委員会を毎年設立して、学類が行う新歓を主に手伝っている。資料 17026 の第 1 項『活動目的』、第 2 項『活動内容』を参照すれば概要は把握できる。宿舎入居の際に学類がテントの設営や入居の手伝い、コールなどをすると思うが、その手伝いが一つ。また、学類ごとの新歓に関して学校側から援助金が出る際に申請を受け付けるなどのマナビスとしての役割を担う。

〈質疑応答〉

質問：委員の選出方法を教えてほしい。(生物学類 1 年・冨田)

回答：基本的に有志の団体という形をとっているため、「やりたい」と言っていただければ委員として仕事をすることになる。義務的なことがないため、もしかしたら声をかけるかもしれない。(議長団副議長・石川)

質問：全代会構成員でなくて他の学生も参加可能であるという認識でいいか。

(生物学類 1 年・冨田)

回答：その通りで、役割としては専門委員になる。常任委員会と特別委員会の違いは常にあるか目的のために作られ目的が終われば活動停止をするのかであるため、7 つ目の委員会として、委員会での兼任や全代会構成員でない学生の参加は可能である。

(議長団議長・鈴見)

質問：募集を学生にかけたりするのか。(生物学類 1 年・冨田)

回答：これまではそのようなことは行ってこなかったが、行ってもいいと思う。ただ、新歓自体は行っていない。(議長団副議長・石川)

質問：委員の人数はどのくらいか(生物学類 1 年・猪瀬)

回答：去年は 10 名ほどである。資料 17026 の第 2 項『活動内容』に「筑波大学紫峰会基金への申請補助」とあるが、これは学内行事委員会と共同の仕事のため、学内行事委

員会に参加いただいで約 10 名という数字である。また、宿舎入居等の支援や学内巡回はその時で人数を募るため人数に変動はある。約 10 名というのは固定。10 名はほしい。(議長団副議長・石川)

質問：昨年度の参加経験から尋ねるが、今年は本格的に活動を開始するのはいつ頃か。

(工学システム学類 2 年・村手)

回答：恐らく 10 月末から 11 月初頭、学園祭前後にかけて各学類にて次年度の新歓委員会が設立されると予想される。対外的にはそれが設立されてから委員を集めて説明会等をする形をとる。そのため 11 月中旬から 12 月初頭が対外的活動の開始時期である。ただ、特別委員会が設立されたら関係する組織があるため、早いうちに挨拶しようと思っている。(議長団副議長・石川)

質問：安全対策推進委員会とはどのようなものか。(生物資源学類 1 年・十川)

回答：安全対策推進委員会とは、入学後にサークルなどの団体が行う新歓祭が行われていたと思うが、新歓祭時にサークル以外の宗教団体や勧誘するような組織の有無を調べ、該当しそうな組織があれば声かけなどを主に行う委員会である。昨年は関わらなかったが全代会として大きく新歓をするということになれば、こちらの方に関わることになる。新入生歓迎特別委員会は全代会を新歓する委員会ではないため、全代会がもし新歓をしないようであれば全く関わりはなく、関わるというのであれば改めて話をするし、新入生歓迎特別委員会から何らかの要請があればそれにも対処することが仕事になっている。(議長団副議長・石川)

2017 年度議長・鈴見が説明を行った。まだ審議する必要があると思う人は挙手。この 2 つの議題は来週の本会議で審議する。

【委員会報告】

*2017 年度議長団

- 学長懇の会場準備や打ち合わせ、清水教育担当副学長や生活課・教育推進部と話した。
- 新入生特別委員会の議題案作成。
- 茗溪会に関する学生会議や第一回紫峰会基金会議に出席。

*総務委員会

- 会議準備を行った。

*学内行事委員会

- 7月20日の学生組織連絡会の準備をした。
- 第三回本会議で学内行事委員会あと企画リストについて生活課や学園祭実行委員会とやり取りをした。

*生活環境委員会

- 個人的ではあるが、1A棟の改修に伴う第一食堂の対応について学生生活課の方に聞き取り調査をした。
- 引き続きロッカーのアンケート制作をする。

*教育環境委員会

- 冷房のアンケート制作中。
- 配布されていないところは来週配布する。

*調査委員会

- 先週10日に会議をした。
- ポスター作製について原案をまとめて広報委員会に依頼。
- 調査依頼書をGoogleフォームで作成し、改善点を直して秋までに公開。

*広報委員会

- Campus213号の制作。今週中に記事が揃い作成できる予定。
- 調査委員会から、大学の中で調査してもらいたいことを募りたいということで広報の依頼を受けたので、既に制作部と協力して話をつけてある。

【諸連絡】

《議長・鈴見》

来週は5C216で行う。テスト週間等で来るのが大変だとは思いますが通らないといけない議題を取り扱うため、出席してほしい。